

補助金の交付状況に係る調書【平成29年度交付分】

補助金の名称		空き店舗活用事業費補助金		市の担当部課	経済環境部産業課		
				問い合わせ先	0568-44-0340		
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		対象者1名		代表者名	—		
関係規定	法令	—		条例	—		
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市空き店舗活用事業費補助金交付要綱		
補助事業者の選定方法（公募又は特定団体）		公募により選定	補助開始年度	平成13年度	補助終了年度	未設定	
特定団体への補助の理由（公募で選定しない理由）		—					
市が補助金を交付する公益上の必要性（何をどうしたいのか）		商業者の育成とにぎわいのあるまちづくりを推進するため。					
補助金の額 （ ）は一般財源の額		平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度予算		
		210,000 円	0 円	500,000 円	1,100,000 円		
		(210,000 円)	(0 円)	(500,000 円)	(1,100,000 円)		
市の補助金を使って実施した事業の内容		賃借店舗の改装					
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)		—			
		うち補助事業全体の経費		3,996,000 円			
		うち補助対象経費		1,490,000 円			
		補助対象経費の内訳		大工工事費		550,000 円	
				電気工事費		385,000 円	
				設備工事費		295,000 円	
				塗装工費		260,000 円	
		(上記全て改装費)					
補助額の算出方法		補助率、補助額		2分の1以内			
		補助限度額		改装費50万円、家賃3万円/月(最長36月)			
		精算の有無(変更交付)	有	その理由	改装費は見積額で交付決定し、実績報告で精算		
補助金を交付して市が得たメリット(何がどうなったのか)		空き店舗が解消されることにより、まちに賑わいを創出することができる。					
その他参考事項		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		—			
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		—			
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無		—			

※平成29年度の実績に基づき作成しています。